

治水計画

様々なレベルの治水計画

河川整備基本方針・・・長期的な河川整備の目標を定める

河川整備計画・・・現状から方針の目標に至る段階的整備内容を定める

治水計画の内容（定めておく事項）

a) 計画の対象（目標）とする規模

b) 目標とする**洪水を安全に流下させる**ための方策

ここで「安全に流下させる」とは、

河道では、**計画高水位以下で流下**できること

ダムでは、**容量が不足することなく洪水調節**できること